

# 第4回墨田区介護保険事業運営協議会 議事要旨

日 時 平成30年1月29日(月)午後1時30分から(午後2時45分終了)  
場 所 区役所12階 123会議室

1. 開会
2. 「中間のまとめ」に関するパブリック・コメント等の結果報告について【資料1】
3. 「中間のまとめ」からの主な追加・変更点等について【資料2】【資料3】
4. その他
5. 閉会

## 【配布資料】

【資料1】「中間のまとめ」に関するパブリック・コメント及び地域説明会での意見等について

【資料2】「中間のまとめ」からの主な追加・変更点等

【資料3】墨田区高齢者福祉総合計画・第7期介護保険事業計画(案)

【資料4】墨田区のお知らせ「高齢者福祉・介護保険特集号」

【資料5】第3回墨田区介護保険事業運営協議会議事要旨

第4回墨田区介護保険事業運営協議会 出席者

氏名	所属・役職	出欠
和気 康太	明治学院大学教授	出席
鏡 諭	淑徳大学教授	出席
小西 啓文	明治大学教授	欠席
山室 学	墨田区医師会	出席
松田 浩	本所歯科医師会	出席
北總 光生	向島歯科医師会	欠席
関谷 恒子	墨田区薬剤師会	出席
堀田 富士子	東京都リハビリテーション病院	出席
鎌形 由美子	墨田区民生委員・児童委員協議会	欠席
横山 信雄	墨田区社会福祉事業団	出席
栗田 陽	墨田区社会福祉協議会	欠席
丹沢 正伸	墨田区特別養護老人ホーム施設長会	出席
安藤 朝規	弁護士（墨田区法律相談員）	出席
荘司 康男	墨田区障害者団体連合会	欠席
沼田 典之	墨田区老人クラブ連合会	欠席
北村 嘉津美	町会・自治会	出席
佐藤 令二	墨田区介護相談員	出席
濱田 康子	すみだケアマネジャー連絡会	出席
青柳 吉季	墨田区訪問介護事業者連絡会	出席
加藤 みさ子	介護保険サービス利用者	出席
佐藤 和信	第1号被保険者	出席
伊藤 典子	第2号被保険者	欠席
関口 芳正	墨田区企画経営室長	出席
北村 淳子	墨田区保健衛生担当部長	欠席
青木 剛	墨田区福祉保健部長	出席

会長 副会長

事務局出席者	岩下 弘之	介護保険課長
	福田 純子	高齢者福祉課長
	梅原 和恵	副参事（介護・医療連携調整担当）
	蒲生 貴弘	介護保険課管理・計画担当主査
	大森 和彦	介護保険課認定担当主査
	望月 章宏	介護保険課資格・保険料担当主査
	太田 祐介	介護保険課給付・事業者指導担当主査
	江尻 雅人	介護保険課給付・事業者指導担当主査
	阿部 豊	介護保険課調査担当主査
	瀧澤 俊享	高齢者福祉課地域支援係長
	式守 則貴	高齢者福祉課地域支援係主事
	江上 寿恭	高齢者福祉課地域支援係主事
	伊草 孝志	介護保険課管理・計画担当主事
	白杵 正昭	介護保険課管理・計画担当主事
	山口 友一	介護保険課管理・計画担当主事

## 1. 開会

- (事務局) ただいまから平成29年度第4回墨田区介護保険事業運営協議会を開会する。
- (事務局) はじめに、事務局から本日の配布資料の確認をする。
- (事務局) (資料の確認)
- (事務局) なお、議事録作成のため、本日も会議内容の録音をさせていただくので、ご承知おきをお願いします。また、次期計画の策定委託業者である日本能率協会総合研究所にもご出席いただいているので、併せてご了解いただきたい。
- 資料5は前回の議事要旨であるが、何かお気づきの点があれば後ほど事務局までお寄せいただきたい。
- 事前にご連絡いただいている欠席者は6名である。また、本日の傍聴者はいない。
- (会長) それでは、議事進行を会長にお願いします。
- いよいよ計画策定ということで、第7期に向けて介護保険事業の詰めの作業をしていることと思う。先日の新聞にも掲載されていたが、介護報酬も決まってきたようである。墨田区もそれに合わせて最後の詰めを行っていくのであろう。
- 今日はお手元に計画の案があるので、これについて議論をしていきたい。まずは、「中間のまとめ」に関するパブリック・コメント等の結果報告についてということで、事務局からご説明をお願いします。

## 2. 「中間のまとめ」に関するパブリック・コメント等の結果報告について【資料1】

### -事務局から【資料1】の説明-

- (会長) 何かご意見、ご質問があればお願いします。
- (A委員) 地域説明会での質問で、見守りに関する良い質問があったようであるが、それに対し区の考え方として、個人情報保護の観点から情報共有には課題が多いと回答したとある。これについて、区では防災に力を入れていると聞いているが、ひとり暮らしの方や後期高齢者の方に限定した、条件付きの情報共有化も難しいのであろうか。
- (事務局) 情報の共有化については、様々な分野から話がきている。情報の取扱いは記載のとおりであるが、課題として認識している。意見を踏まえて検討を進めていく。
- (A委員) 他の自治体で、災害時に高齢者の方の安否確認ができたという例を聞いたので、検討してもらえればと思い質問した。
- (事務局) このときの質問は、それぞれの企業と協定している「ながら見守り」の情報がネットワークでつながれば、という趣旨のものであった。しかし、企業が持っている個人情報はなかなか外に出せるものではないため、このような回答となった。
- (B委員) 他区では、あらかじめ単身や夫婦のみ世帯の高齢者の方に対し、災害時に安否確認をしてほしいかどうかを尋ねる旨のダイ

レクトメールを送っており、それに対して約半数が回答したと聞いている。その点では、個人情報の問題は解消されている。

災害時に「自分は安全である」という意思表示として黄色い旗を掲げてもらうこととし、当然個人情報の問題があり、どなたでもとはいかないが、自治会などで担当者一人当たり5, 6件を受け持ったという例がある。

墨田区でも、大きな災害はいつ起こるかわからないので、早く個人情報の問題をクリアする方法を講じてほしい。

(事務局)

去る1月17日に災害対応訓練を行った。区は要配慮者名簿を保管しているため、有事の際はそれを8つの高齢者支援総合センターにお届けし、自治会・町会の方々を中心に安否確認を行うこととなる。これは災害対応マニュアル上に記載があり、有事の際も機能すると考えている。

(B委員)

私は地域で町会に参加しているが、老人クラブや町会に加入している方はごく一部である。加入していない方に対してどうフォローするのか。顔見知りであったり名前を知っている方はよいが、そうでない方は有事の際に初めて訪ねても、場所も顔もわからない。

担当を決めて事前に面会等をしておかないと、いざというときに問題が出てくると思う。

(事務局)

墨田区の老人クラブの方々は友愛訪問の活動を行っている。自身の地域で、なかなか外に出て来られない方や参加しづらい方を訪問し、日ごろの状況を確認し合う仕組みがある。

(副会長)

これは非常にデリケートで重要な問題であり、個人情報の保護と安全の確保のせめぎ合いだと思う。国民保護法等の関係で、有事の対応についてはそれぞれの自治体で課題となっていて、整備が進んでいるのは事実である。ただし、それは日常の見守りとリンクしていない。地域のコミュニティを中心に安否の確認を行い、それを共有する仕組みを作っているところはあり、濃密なコミュニティではそれが成立するが、疎遠になっている地域ではどうかという問題はある。

23区では杉並区のように条例を作って見守りを行っているところもある。普段の生活のなかで一人ひとりの暮らしを地域で守るといふことのハードルは非常に低くなったが、この事実を行政は受け止めて、どういうネットワークを構築するかが改めて課題となっている。

したがって、今やっているとか非常時は大丈夫であるという話ではなく、今後に向けて大規模災害だけでなく、安否確認、高齢者の徘徊、孤独死や孤立死、これらに対応するための情報の仕組みを考えていただきたい。

(会長)

行政は個人情報保護の問題があるため、定型的な回答となってしまうのであろう。地区防災計画を作るので、要配慮者のチェックを行うということは確かにあるが、災害時に初めて情報を出してもそう簡単には機能しない。やはり平常からの関係性が大事である。仕組みを作っていくということだが、墨田区においてもコミュニティが濃密でうまくいきそうなところと、関

係性が薄くて難しそうなところがある。それぞれの地域に合わせて、災害時はもちろん、平常時も機能する見守りのシステムを作っていただきたい。

妥協策として、手を挙げて意思表示をした人を中心にして行うという方策もあるが、それだと半分くらいは抜け落ちてしまうとの話であった。行政は頭を絞って、拾い上げて行くシステム作りに取り組んでいただきたい。

これは墨田区だけではなく東京全体の問題である。将来推計としてひとり暮らし高齢者が増えていくとの新聞記事を見たが、この問題はより切実になっていくと思うので、墨田区も頑張っていたいただきたい。

(C委員)

中間のまとめの報告で、パブリック・コメントの募集結果が1件となっているが、20日間の募集期間の中で、意見が1件だけということに愕然としている。意見を持っている方はたくさんいると思うし、私たち専門職ももっと「パブリック・コメントを募集していますよ」と働きかけをすればよかったと思う。

周知の方法等は記載してあるが、意見が集まらなかった結果をどう受け止めているか。

(事務局)

他区との情報交換の中では、中間のまとめの時点で介護保険料の素案を出すことができた自治体においては、かなりの意見が集まったようである。

本区は素案を出せなかったのも、当然ながら保険料に対する意見はなく、その影響はあったと思う。

(C委員)

私たちも含め、もう少し周知をした方がよかったと思う。

(副会長)

新宿区の審議会にも参加しているが、130件の意見があり、そのうち保険料に関するものが3分の2を占めた。

給付と負担の関係で計画を策定しているので、負担がどれくらいかが提示されないと、意見にならない。保険料の素案を提示できれば改善されるはずであるから、これは反省として受け止めていただきたい。

(会長)

私も他区で関わっているが、さすがにパブリック・コメントが1件だけというところはない。保険料の素案を提示していないので保険料に関する意見はまず出てこないだろうが、先ほどの話では3分の1は保険料以外の意見とのことであるから、それと比較してもやはり少ない。

パブリック・コメントを集める仕組み、工夫が必要であろう。C委員にお尋ねするが、区から高齢者支援総合センターに対して、パブリック・コメントを募集しているから周知をしてほしいというような話はこなかったか。

(C委員)

そういった話は聞いていない。

(会長)

高齢者支援総合センターや老人クラブ、自治会等に対して、意見を出すようお願いしてもよかったのではないかと思う。

形式的にはやるべきことはやっていると思うので、あとは少し工夫をすればよいと思う。そこは次への反省点として、事務局で整理していただきたい。

引き続いて議事の3「中間のまとめ」からの主な追加・変更

点等についてということで、事務局から説明をお願いします。

### 3. 「中間のまとめ」からの主な追加・変更点等について【資料2】【資料3】

-事務局から【資料2】【資料3】の説明-

(会長)  
(副会長)

ご意見やご質問があればお願いします。

何点か確認したい。

(1) 介護給付費準備基金の取り崩しについてであるが、これだけ残高があるということは、第6期計画期間で保険料を多くいただいたということになる。10億4,000万円も残った理由を伺いたい。また、満額取り崩せばちょうど切りの良い保険料になると思うが、なぜ8億5,000万円という額を取り崩すのか、伺いたい。

(2) 人材確保についてほとんど触れていないように思う。施設にしても在宅にしても、人手不足で倒産や経営難等の問題が起きているが、どういう考えをもっているか伺いたい。それに関連して、1月26日に社会保障審議会の介護給付費分科会が報告書を出している。その中に生活援助中心型の担い手の拡大についての記載があるが、第7期計画では全く触れられていない。今の段階で国の考え方を示されても困ると思うが、区の考え方を伺いたい。

(3) ホームヘルプの生活援助については回数を制限するという話があり、標準値を超える場合はケアプランを市区町村に提出することになる。この後省令の改正が予定されており、提出されたケアプランを検証して「サービス内容の是正を促す」と表記されているが、本当に是正できるのか。

(事務局)

(1) 介護給付費準備基金の残高が10億4,000万円ある要因であるが、認知症高齢者グループホームや小規模多機能型居宅介護施設は6期の計画通りに整備が進まなかったことが一つ挙げられる。結果として基金には残高があるが、これは保険料軽減・上昇抑制に充当する。

なぜ2億円前後を基金に残すのかであるが、7期計画期間中に保険料の収入不足が生じた場合に補填しなければならないこともあるので、リスク管理の面から残さざるを得なかった。

(2) 人材確保の面であるが、「自立支援・重度化防止に向けた保険者機能の強化等の取組の推進」が謳われており、その成果指標を国が示すとしている。指標の影響を受けるような人材確保対策については、国の決定を待って新たなスキームを組み立ててはどうかと考えている。第7期計画当初には間に合っていない状況である。

(3) 生活援助の問題であるが、国が制限をかけてきたとしても、現場では機能しないこともあると思う。また、現に第7期計画を作り上げている段階であるため、今新たな考えを示されても、計画には反映しづらい面がある。今後、東京都を通じて国に働きかけ、情報を得たいと考えている。

- (副会長) この場で議論することではないが、国も市区町村を混乱させないようなスケジュールでやるべきである。今回の改正は時期が遅く、また、報酬改定だけであれば数字の機械的な入れ替えで済むが、やり方が変わるような内容も含まれており、対応できないのではないかと考えている。
- 色々とご苦労があるかもしれないが、区民の方々の生活を第一に考えて、できる限りのことをしていただきたい。
- (A委員) 60ページに地域包括ケアシステムの5つの視点による取組ということで記載があるが、介護予防の推進について伺いたい。これは健康寿命を伸ばすための就労、趣味、地域貢献活動等の機会を多く与えるという理解でよいか。
- (事務局) 現在、介護予防事業を進めているが、より多くの区民に周知し介護予防に取り組む区民を増やす、介護予防の場を増やすといったことを考えている。
- (A委員) それに関連して質問をしたい。健康増進は60歳以上の方を対象としていて、介護予防は65歳以上の方を対象としているが、どういう取り決めでこのような区分となったのか。もっと早くから介護予防を始めてもよいと思う。
- (事務局) 介護保険上は65歳以上と決まっている。いわゆる元気高齢者対策ということで、60歳以上としている。
- 64ページから介護予防・重度化防止ということで、健康づくりの取組が記載されている。壮年期から引き続いて、要介護状態とならないように、健康づくりから介護予防まで連携して取り組んでいく。
- (B委員) 64ページからの介護予防・重度化防止のところで、14番に介護予防普及啓発とあり、10教室開催され延参加者は12,068人とのことである。参加している方は色々な教室に参加しているが、一方で閉じこもっている方もかなりいると思う。そのような方々を介護予防の場に呼ぶ仕組みを考えていただかないといけない。特に男性の参加者は少ない。
- もう一つ、「継続して取り組めるよう支援」とあるが、これは自主化のことを指すと思う。自主化は今後も拡大していく必要があるが、場所や費用の問題が発生してやめてしまう場合もある。どう取り組んでいくかを教えていただきたい。
- (事務局) ご発言のとおり、参加する方は色々な介護予防の場に参加している実態がある。介護予防普及啓発事業については、介護予防に取り組んだことのない初心者の方を対象として事業展開を進めることと、男性の方向けのプログラムを実施することを検討している。高齢者支援総合センターに対して、地域と繋がりのない方に事業を紹介してもらおう等、連携して事業を進めていく。
- 自主化の支援については、第7期では、第6期から始まった通いの場支援等を進めていく。会場の問題や、介護予防を継続するためにどのような支援が必要なのかを検討しながら事業を展開していく。
- (B委員) 地方では、介護予防の場に参加するとポイントがたまり、お

米等と交換できるというような、参加しやすくなる仕組みをつくっているところがあり、健康寿命の増進に繋がっているようである。

- (事務局) 77ページの11番に介護支援ボランティア・ポイント制度の内容を記載している。介護保険施設等で活動した方に対して、年額2万円を上限としてポイント還元を行っており、第7期計画においても続けていく。
- (会長) 活動しやすい仕組みづくりが重要である。
- (B委員) 地域の中で近い場所があると活動しやすい。場所の問題が一番大きいと思う。
- (会長) 場所の確保は行政にも考えていただきたい。  
例えば墨田区でも、これから空き家が増えていくと思うが、空き家を活用するというアイデアを出しているところもある。
- (事務局) 生活支援コーディネーターが地域で気軽に集まることのできる場等のマップをつくっているところである。既存の公共施設やグループホームの地域交流室等を開拓して、事業を進めていく。
- (副会長) 健康づくりがポイントである。体を動かすことが不足しているが、一番簡単な方法は歩くことである。皆で歩けば風景を楽しみながら体を動かせるので、そういったイベントを企画できないか。高齢者だけでなく壮年層も含めたり、皆で参加できるような歩くイベントを考えてはどうか。
- (D委員) 墨田区はそういうイベントは多いのではないか。
- (事務局) ウォーキングについては、平成29年度から保健衛生担当で「健康づくり大作戦」を実施している。区民の方々にアプリをダウンロードしていただき、歩くと健康ポイントが付与されるという取り組みである。イベント企画のことは保健衛生担当に伝え、周知等を進めていく。
- (副会長) 「皆で」集まって歩くと楽しいが、一人だと空しい。墨田区全体としてイベントの企画に取り組んでもらえれば、手を挙げる人も出てくるのではないか。
- (事務局) 現在行っている介護予防普及啓発事業の中でも「歩いてスッキリ運動教室」のように、外を歩くプログラムを進めている。「皆で」歩くイベントを、参加しやすい形で実施していきたい。
- (D委員) コミュニティ会館が統合されるという話が流れてきているが、そうなるとうまくできる場所がなくなってしまう。
- (E委員) コミュニティ会館を統合するような計画はない。いきいきプラザの指定管理者が変わるので、おそらくその話ではないか。
- (会長) 生活支援の体制整備事業の話であるが、港区は地域包括支援センターに第1層と第2層のコーディネーターを配置している。墨田区はどうなっているか。
- (事務局) 墨田区では区及び社会福祉協議会に第1層、各高齢者支援総合センターに第2層のコーディネーターを配置している。
- (会長) 計画にも記載があるが、今後拡充していくということか。
- (事務局) 元気高齢者施設に第3層のコーディネーター機能を持つ相談員を置き、第2層コーディネーターと連携している。また、第

1層と第2層が連携をして、地域の社会資源や生活支援についての意見交換等を進めている。

(会長)

協議体はできたか。

(事務局)

第1層と第2層、そして区が入った定例的な会議を行っており、区全体の課題について検討している。

(会長)

気になるところとして、どの自治体もそうだが、(1)総合事業については、今は過渡期にあると思うが、計画にどの程度盛り込み、方向性を示していくか。

(2)生活支援体制整備事業をどれくらい進めるかについて、地域差が出てくる部分であるので、それぞれの自治体がどのようにオリジナリティを出すか。

(3)地域共生社会では、縦割りをなくして横割りでやりましょうという話が出てきているが、それに対してどのように取り組むのか。これも市区町村で受け止め方に温度差がある。

これらについて考えていく必要があるだろう。あとは細かいことだが、コラムの写真がとても小さいと思う。

議事の4、その他ということで、よろしく願います。

(事務局)

議会への報告を控えているため、本計画書、特に資料3の取扱いについては、口外されないようお願いする。

3月27日(火)13時30分から、今年度最終回の介護保険事業運営協議会を開催する予定である。

(会長)

計画策定作業も最後の佳境に入っている。国等から指針が示されることもあると思うが、調整作業をお願いしたい。

この協議会の中で様々なご意見をいただき、事務局はそれを受け止めて、共同作業の形でここまでできあがった。委員の皆様にもご了承いただくとともに、この計画を多様な形で普及し、全員で盛り立てていけたらと思っている。

それでは、第4回墨田区介護保険事業運営協議会を閉会とする。

閉会